【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03)5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第 3 四半期 累計期間	第32期 第 3 四半期 累計期間	第31期	
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	
営業収益	(百万円)	23,167	25,701	31,538	
経常利益	(百万円)	2,269	3,183	2,759	
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,514	1,836	2,640	
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	
資本金	(百万円)	14,374	14,374	14,374	
発行済株式総数	(株)	79,323,844	79,323,844	79,323,844	
純資産額	(百万円)	53,938	55,226	54,082	
総資産額	(百万円)	220,896	237,957	219,082	
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	32.13	23.47	33.74	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
1株当たり配当額	(円)	4.25	4.25	8.50	
自己資本比率	(%)	24.4	23.2	24.7	

回次		第31期 第 3 四半期 会計期間	第32期 第 3 四半期 会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	28.80	9.60

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の うち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や中国並びに新興国経済の成長鈍化など、海外景気が引き続き景気の下押し要因となりましたが、各種政策効果を背景に、大企業を中心とした企業収益の改善や個人消費の持ち直しの動き等、経済全体では緩やかな回復の動きが見られました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しておりますが、一方でカードキャッシングは、取扱高に改善の兆しが見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は減少しており、引き続き厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、日本最大の共通ポイントサービス「Tポイント」を展開するカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)との提携カード「Tカードプラス」の発行や(株)ファミリーマートと共同で発行する「ファミマTカード」において日本を代表するバーチャルアイドル「初音ミク」とコラボレーションしたオリジナルデザインのカードを発行するなど、新たな商品・サービスの開発、営業ネットワークの拡大に向けた取り組みを進めました。

当第3四半期累計期間における当社の営業収益につきましては、前期中に実施した子会社ファミマクレジット㈱との合併並びに成長戦略の中核を担う「ファミマエカード事業」の拡大に伴い、ショッピングリボ残高が大幅に増加したこと等により、信用購入あっせん収益は155億55百万円(前年同期比70.9%増)となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により融資残高が引き続き減少し、融資収益は77億30百万円(前年同期比12.1%減)となりました。

以上の結果、営業収益全体では257億1百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

営業費用につきましては、弁護士等からの新規介入の減少等による貸倒関連費用の減少及び調達環境の改善による金融費用の減少等があったものの、子会社との合併に伴い合併前の子会社の費用が非計上となった前年同期に比べ各種費用が増加したことから、225億27百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

以上の結果、営業利益は31億73百万円(前年同期比40.1%増)、経常利益は31億83百万円(前年同期比40.3%増)となりました。

また、四半期純利益は18億36百万円(前年同期比27.0%減)となりました。これは前期は子会社との合併により法人税等調整額が減少したこと等によるものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて188億74百万円増加し2,379億57百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が319億63百万円増加し、営業貸付金が111億53百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて177億30百万円増加し、1,827億30百万円となりました。これは主に、有利子負債合計が129億91百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末から11億43百万円増加し、552億26百万円となりました。これは主に、 利益剰余金が11億71百万円増加したことによるものです。

また、自己資本比率は、23.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 営業実績

当第3四半期累計期間において、信用購入あっせん部門の営業収益が155億55百万円(前年同期比70.9%増)、取扱高が2,848億53百万円(前年同期比37.4%増)と著しく増加しております。

その要因等につきましては「(1) 業績の状況」をご覧ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月30日	-	79,323	-	14,374	-	15,664

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,071,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,173,800	781,738	同上
単元未満株式	普通株式 78,144	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,738	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義	他人名義	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数
又は名称	THE COLIN	所有株式数(株)	所有株式数(株)	の合計(株)	の割合(%)
(自己保有株式)					
ポケットカード(株)	東京都港区芝一丁 目5番9号	1,071,900	-	1,071,900	1.35
計	-	1,071,900	-	1,071,900	1.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 平成25年 2 月28日	当第 3 四半期会計期間 平成25年11月30日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,523	9,266
割賦売掛金	126,671	158,635
営業貸付金	73,303	62,149
その他	15,778	14,331
貸倒引当金	17,776	16,498
流動資産合計	207,501	227,884
固定資産		
有形固定資産	449	419
無形固定資産		
のれん	3,016	2,733
その他	3,014	2,698
無形固定資産合計	6,030	5,432
投資その他の資産		
投資その他の資産	5,133	4,253
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	5,101	4,221
固定資産合計	11,581	10,072
資産合計	219,082	237,957
負債の部		
流動負債		
金件買	10,434	13,497
短期借入金	7,500	15,000
1年内返済予定の長期借入金	48,692	51,262
コマーシャル・ペーパー	10,000	14,000
1年内返済予定の債権流動化債務	1,980	3,451
その他の引当金	388	489
その他	3,225	4,059
流動負債合計	82,220	101,759
固定負債		
長期借入金	67,443	68,352
債権流動化債務	8,500	5,049
退職給付引当金	357	373
利息返還損失引当金	6,449	7,169
その他	30	27
固定負債合計	82,779	80,971
負債合計	164,999	182,730

(単位:百万円)

	前事業年度 平成25年 2 月28日	当第 3 四半期会計期間 平成25年11月30日
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	25,157	26,328
自己株式	1,299	1,299
株主資本合計	54,048	55,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	7
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	34	7
純資産合計	54,082	55,226
負債純資産合計	219,082	237,957

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	当第3四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日
営業収益		
信用購入あっせん収益	9,100	15,555
融資収益	8,795	7,730
その他の収益	5,271	2,416
営業収益合計	23,167	25,701
営業費用		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	4,745	4,933
債務保証損失引当金繰入額	1,054	-
利息返還損失引当金繰入額	1,478	2,546
その他	12,253	13,713
販売費及び一般管理費合計	19,531	21,193
金融費用		
支払利息	749	957
その他の金融費用	621	377
金融費用計	1,370	1,334
営業費用合計	20,902	22,527
営業利益	2,265	3,173
営業外収益		
維収入	32	18
営業外収益合計	32	18
営業外費用		
雑損失	28	8
営業外費用合計	28	8
経常利益	2,269	3,183
特別利益		<u> </u>
投資有価証券売却益	-	59
抱合せ株式消滅差益	594	
特別利益合計	594	59
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
固定資産除売却損	2	-
投資有価証券評価損	1	-
合併関連費用	297	-
特別損失合計	300	0
税引前四半期純利益	2,563	3,242
法人税、住民税及び事業税	1	1,098
法人税等調整額	49	308
法人税等合計	48	1,406
四半期純利益	2,514	1,836
H 1 WWW.1.17TTT		1,000

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間

自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産につ いては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微 であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年11月30日	当第 3 四半期累計期間 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年11月30日	
減価償却費	1,456百万円	916百万円	

のれんの償却額

1,456日万円 79 *"*

282 "

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 4 月12日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月11日	利益剰余金
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成24年8月31日	平成24年11月13日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月10日	利益剰余金
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年8月31日	平成25年11月12日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)及び当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成25年2月28日)

科目	貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
割賦売掛金	126,671			
貸倒引当金	4,236			
	122,435	145,528	23,092	(注)

(注) 金融商品の時価の算定方法

割賦売掛金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

当第3四半期会計期間末(平成25年11月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
割賦売掛金	158,635			
貸倒引当金	5,148			
	153,487	181,506	28,019	(注)

(注) 金融商品の時価の算定方法

割賦売掛金

当第3四半期会計期間末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は四半期貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	当第3四半期累計期間 自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日
1 株当たり四半期純利益	32.13円	23.47円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,514	1,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,514	1,836
普通株式の期中平均株式数(株)	78,252,314	78,251,955

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

平成25年10月10日開催の取締役会において、平成25年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額

332百万円

(2) 1株当たりの金額

4円25銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月8日

ポケットカード株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。